

2025 年度「ドイツ語海外言語文化研修（春学期）」

募集要項

全学共通カリキュラム運営センター
ドイツ語教育研究室

I. プログラム概要について

1. ねらい

夏休みの 4 週間を利用して、ライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥートでドイツ語の研修を行う。短期間に集中的に運用能力を高め、またドイツ社会や文化への知識を深めることを目標とする。

2. 研修期間

2025 年 8 月 3 日（日）～8 月 30 日（土）（研修は 2025 年 8 月 4 日（月）～8 月 29 日（金））

3. 研修先

ライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥート附属 インターダフ

大学名：ライプツィヒ大学 ヘルダー・インスティトゥート

所在地：Lumumbastraße 4, 04105 Leipzig, Germany

設立年：1409 年

設立形態：国立

学生数：24,000 名（外国人留学生含む）

4. 受入機関

ライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥート附属 インターダフ

5. 内容

授業内容：日本での事前研修とライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥートにおける 4 週間のプログラムに参加する。レベルチェックを受けた後、能力別に様々な国からの参加者で構成される 14 人程度のクラスで学習する。クラスメートと一つのテーマについて調査や議論をし、その成果を発表するプロジェクトに参加するほかライプツィヒや近隣都市への市中見学を通してドイツの社会、文化に直接触れる。

使用言語：ドイツ語

宿泊先：ライプツィヒ大学学生寮個室（キッチン、シャワーは共同）

6. 現地講座の授業担当者

ライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥート教員

7. 「海外言語文化研修」科目担当教員

牛山 さおり（外国語教育研究センター准教授、ドイツ語教育研究室主任）

随行員なし。現地ではチューターがサポートする。

II. 「ドイツ語海外言語文化研修」の成績評価について

以下をもって評価を行うものとする。

1. 事前研修の参加状況

2. 現地プログラムの参加状況

3. 現地プログラムの学習評価

詳細については「R Guide」「シラバス」で確認すること。

Ⅲ. 「実施」の最低参加者数について

原則として、出願書類提出期間終了時に履修希望者が3名未満の場合は、開催を中止する。

Ⅳ. 応募要領

1. 応募資格

- ・ 学部1～4年次生。
- ・ 事前研修での学びに関心と意欲のある者。
- ・ 海外での学習と経験に意欲のある者。
- ・ 以下の日程で実施されるすべての事前研修に参加可能な者。

4月19日、5月17日、6月14日、7月19日（すべて土曜日13：30～16：30）

教室：池袋キャンパス 6号館6305教室

2. 募集人数：30名

3. 選考方法：書類選考

4. 出願方法：

①説明会参加

4月4日（金）14:30～15:30（詳細はR Guideで確認すること。）

②WEB申請

以下フォームより申請してください

<https://forms.gle/uk9BSHj8yUSR3DfP9>

③出願期間

説明会終了後～4月9日（水）15:00まで

④選考結果の発表

日時：4月14日（月）10：00

場所：全学共通科目掲示版

※選考結果の発表後は、いかなる理由があっても履修登録の取消は行わない。

※しょうがい等により、参加に際して特別な配慮が必要な場合は、研修先への確認が必要となるため、出願とは別に出席期限までに科目担当者に申し出る。

5. 参加費総額：約70万円

※参加費は、参加人数や為替レートにより変動がある。決定額は、事前研修で発表する。食費、海外旅行傷害保険料、海外Wi-Fi等レンタル料、現地有料オプション代は上記参加費に含まれない。

※本プログラムの参加条件として、本学が指定する海外Wi-Fi、SIMカードあるいはeSIMを必ずレンタルすること。

※日本国籍以外の参加者はビザ取得が必要な場合がある。ビザ申請に関わる費用は自己負担となる。

6. 支払方法：銀行振込

参加費は所定の方法で振込み期限までに支払うこと。振込みは5月と6月に計3回を予定している。詳細および振込方法は事前研修で指示する。

7. 集合および解散：羽田空港集合・解散

8. 保険

①本プログラム参加の条件として、本学が指定する海外旅行傷害保険（海外研修期間中の死亡・疾病・傷害・損害賠償責任付）に必ず加入する。

②本プログラムは、学生教育研究災害傷害保険の対象科目となる（全員加入済）。

9. 履修辞退および中止の場合の違約金

①参加辞退は、原則として認めない。やむを得ない事情により参加を辞退する場合でも、履修取消は行わない。また、その時点で課される違約金等は参加者が負担する。

②履修辞退の申し出先：教務事務センター（池袋・新座）

V. 奨学金について

この科目は「立教大学グローバル奨学金」「立教大学校友会成績優秀者留学支援奨学金」の申請対象プログラムである。募集要項は学生部奨学金ホームページ（SPIRIT＞学費・奨学金＞奨学金）にて2025年4月1日より公開される。

VI. 研修参加における留意事項

1. ドイツ語海外言語文化研修（以下「本研修」）参加学生は、「本研修は学生個人の自発的選択と責任において行われるべきものである」ことを了解し、かつ本研修参加について保証人の同意を得なければならない。
2. 本研修中の一切の行動は、参加学生個人の責任において行われなければならない。
3. ドイツ語教育研究室は、本研修の成果を上げるための助言、助力を随時提供し、相談に応じる。
4. 本研修参加学生は、ドイツ語教育研究室が実施する本研修の説明会、および事前研修のすべてに出席しなければならない。
5. 以下に該当する場合には、本研修への参加を取り消す場合がある。その場合、既に納入済みの研修参加費用は返金しない。なお、本研修は履修中止制度対象外であるため、参加を取り消した場合であっても、履修登録の取り消しは行わない：
 - ・事前研修を学校感染症に罹患した等正当な事由なく欠席した場合。
 - ・各種手続きに必要な書類を指定された期日までに提出しない場合。
 - ・本研修担当者および他の参加者に身体的、心理的及び物理的損害を与えた場合もしくは与える恐れがある場合。
 - ・本研修を遂行する上で困難があると本学が判断した場合。
6. 現地滞在中は、現地大学担当者及び関係者からの指示に従わなければならない。現地担当者及び関係者の指示に従わない場合や、著しく不遜または攻撃的な態度を取った場合、または本研修関係者に身体的、心理的及び物理的損害を与えた場合は、現地大学との合意に基づき、現地研修期間中であっても帰国を指示することがある。当該参加者はこの帰国指示に従う。なお現地大学または損害の被害者への弁済及び帰国に伴う費用は全て当該参加者が自己負担する。また、帰国の際の航空券の手配については、9に従う。

7. 本研修中に撮影した写真・動画等を、海外言語文化研修の広報のため、広報制作物等に使用することに同意する。
8. 本研修は団体行動を伴う現地研修を含むため、原則として現地研修への往復旅程は本学側が用意した旅程・航空会社の便に限る。
9. 傷病を含む自己都合により往路あるいは復路、または往復とも本学が用意した日程では移動できない場合、航空券の新規購入または変更が必要となり得る。その際、航空券の手配・変更についても本研修の航空券を手配する旅行代理店に依頼しなければならない。往路のみ変更の場合は復路、また復路のみ変更の場合は往路、それぞれ本学側が用意した便を手配しなければならない。航空券新規購入・変更に伴って発生する費用・手数料・違約金は参加学生が自己負担する。
10. 特別卒業（9月卒業）申請年度に参加する場合、本研修は特別卒業の卒業要件単位に含まれない。
11. 本研修の成績は、9月22日に発表される。
12. <重要>追試験の実施期間と海外留学プログラムの日程が重複する場合の詳細については、試験方法発表掲示において確認すること。
13. 本募集要項は、実施内容の検討に応じ変更されることがある。

VII. 個人情報の扱いについて

立教大学では、個人情報の取扱いについて「立教大学における個人情報の取扱いについて」で定め、適切な取扱いに務めている。本研修参加のために収集した個人情報は、本研修実施のために必要な範囲で現地大学及び本学が指定する旅行代理店、保険会社に提供される。

VIII. その他

ドイツ語教育研究室では、本研修の実施にあたり、研修先であるライプツィヒ大学ヘルダー・インスティトゥート付属 インターダフの担当者と綿密に連絡を取り、現地の状況を把握しつつ準備を進めている。

現地の状況に応じては、研修の実施を中止する（その場合、単位は修得できない）こともあるので、その点を了解のうえドイツ語海外言語文化研修の履修を行うこと。

なお、外務省からは「渡航情報・危険情報」が随時出されており、下記ホームページで確認することができる。<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

下記ホームページには、過去の参加学生の体験談や研修先からのメッセージ等が掲載されている。

「海外留学プログラム紹介 WEB」

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/zenkari/abroad/index.aspx>



以上